

長松小学校学校だより

R4年6月20日発行

えがお いっぱい 39号

平和学習 進めます

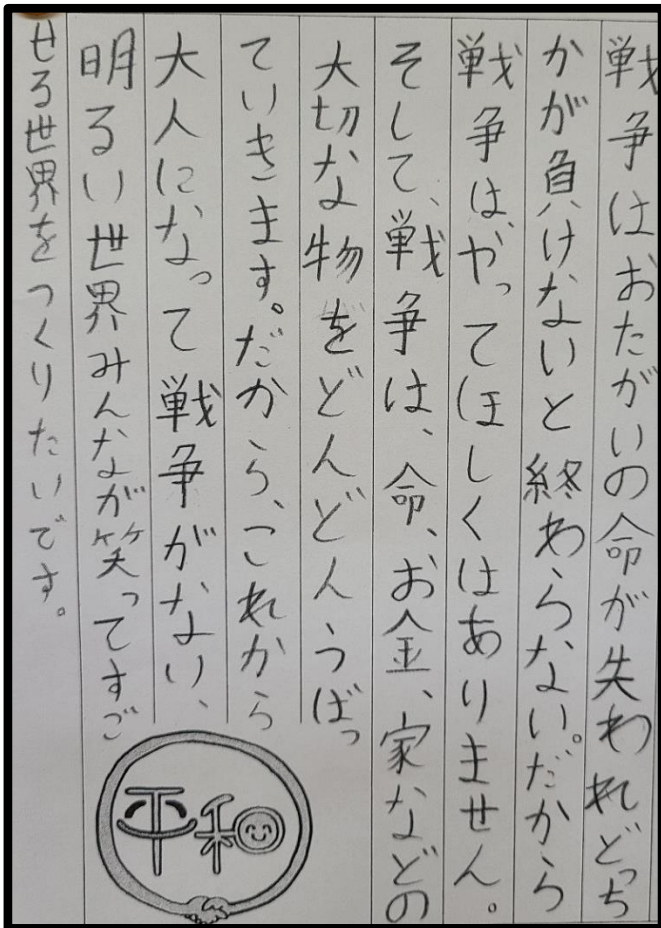
6月23日。全国的な休日ではありませんが、県が制定した沖縄県だけの休日です。なぜ休日なのでしょうか…。

それは沖縄戦が終結した日が23日と考えられているからです。慰霊の日と言われ、式典が開催されます。

77年前、3カ月間日本とアメリカの間で繰り広げられた戦闘は20万人と言われる戦死者をだしました。そのことを忘れてはいけないと「慰霊の日」があります。

武力で相手を支配する戦争は、恒久平和を願う日本とは真逆にあります。平和と日本国憲法についても、子どもたちに伝えていかねばならないことと感じています。

ぜひ平和についてご家庭でもお話しください。



77年間日本では戦争がありません。また他国を武力で攻める等していません。世界に誇れる日本国憲法と感じています。

戦争の放棄と戦力及び交戦権の否認」
第九条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。
2 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

日本国憲法第二章 戦争の放棄

